

## 令和2年第10回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和2年10月29日（木）

### 2 会議の場所

仙台北法務局名取出張所2階 会議室1

### 3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼教育総務課長、大澤生涯学習課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、黒川指導主事、齋藤教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇田教育総務課主幹兼教育総務係長

### 6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 議 事

議案第19号 令和3年度学校給食費の適正額についての諮問について

### 7 開会時刻

午後3時15分

### 8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和2年第10回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件1案件について報告します。

本日配付しておりますお手元の「議事日程追加案件」をご覧ください。

下線部のところになりますが、本日の会議日程につきましては、名取市教育委員会会議規則第10条2項の規定に基づき、議案第19号 令和3年度学校給食費の適正額についての諮問についての1案件を、日程第3 教育長報告の次に、日程第4 議事として追加審議したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第1 前回会議録の承認についてですが、前回9月29日開催の第9回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第2 本日の会議録署名委員に浅野委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

次に、日程第3 教育長報告、(1)一般事務報告ですが、まず私から新型コロナウイルス感染症対応について報告させていただきます。別にお渡ししております教育長報告という資料で説明申し上げます。

(1)名取市の感染者発生状況ですが、10月20日までは2か月以上感染者が出ていなかったのですが、報道されているとおり、10月20日、22日、23日と感染者が出ております。10月23日以降、それ以上の広がりはありませんでした。(2)のところですが、感染が疑われる事例として、その表に挙げたのは、PCR検査を受けた人数を表にしております。前回お示した資料は、3月末から9月24日までで17人、児童生徒9人、家族が8人という資料を示しておりました。それ以降、9月25日から10月23日までの間でPCR検査を受けた人数が、児童生徒が5人、児童生徒の家族が12人、そのうち2人が陽性、上の表でいうと、⑩と⑪の方が保護者となります。教職員はいませんでした。ということで17名です。前は、約半年で17人だったのですが、今回は約1か月の間に17人の方がPCR検査を受けております。そ

れだけPCR検査の件数が多くなったということが言えます。ある医療機関では、熱があつて受診すると、念のためにPCR検査を受けましょう、という事例もありますが、県内感染の広がりが心配される状況ではあると思います。(3)の修学旅行ですが、赤字で書いてあるのがすでに終了、あるいは実施中の学校です。黒で書いてあるのは、11月に行う館腰小学校と不二が丘小学校の2校です。右側に欠席者を書いてありますが、第二中学校は前にお話ししたとおり、実施時期が9月当初と早かったこともあり、欠席者が目立ちました。コロナが心配だということで欠席した子もおりましたが、その他の学校については、現時点で学校で把握している欠席者数を含めて、新型コロナウイルス感染症が心配なので行かない、という子はいないという状況です。不登校の子が欠席ということですが、不登校の子も、なんとか修学旅行だけは参加できたという子もいますし、親が現地まで連れて行って、一緒に行動したという子もいます。そういうことで、修学旅行は、11月実施の2校で一応すべて実施ということになります。

裏にいきまして、冬休みの短縮について、1月7日までの冬休みを4日までと、3日間短縮するということで、今日別にお渡ししている資料、10月20日付け、教育長名で保護者の方にもその旨を周知しております。この件について特段の苦情や問い合わせは現在のところありません。

(5)の催し物の開催制限については、9月19日からの国・県の緩和を受けて、名取市でも緩和しておりますし、学校の催し物についても、少しずつ緩和しております。今日も文化会館の大ホールで第一中学校の合唱コンクールが学年ごとではありますが、開催されております。これからも、できるだけ感染予防に注意しながら学校行事等も実施できるように学校とも話をしていきたいと考えております。

(6)の授業中の留意事項については、前と変わらないので省略いたします。

私からは以上です。続いて、教育部長からの報告となります。

#### 菊池教育部長

資料は2ページと3ページとなります。私からは、新型コロナウイルス感染症対策について、説明させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策本部会議概要報告についてです。10月20日に第33回本部会議が開催されました。この時には、教育長から説明がありました、9例目の感染者の方について報告がありました。県内在住30代の男性の方が、17日発熱し、18日に帰国者・接触者外来に相談し、19日にPCR検査、20日に陽性という結果が出た、ということです。公共機関等の利用はなく、家族以外の濃厚接触者は調査中ということで、ここでは家族の方は陰性だったという結果が出ております。なお、この方の濃厚接触者ということで、先ほどお話がありました、⑩番、⑪番、この方々が濃厚接触者、後に陽性、という結果が出ています。

もう一つは、対策本部の開催基準を改めて決めております。(1)は本部会議を開催する内容ということで、職員や家族が陽性になった場合、あるいは公共施設、保育所、学校、公民館などを利用された場合、(2)は緊急事態宣言が発令された場合、(3)イベント開催基準等、市

の方針を決定する必要があるとき、(4)はその他本部長が必要と判断したとき、となります。情報共有のみとする、と改めたのが、職員やその家族がPCR検査の対象となったとき、また、PCR検査が陰性だった時、また、PCR検査は陽性だったが、職員やその家族以外の場合、それから公共施設の利用がない場合、その場合は情報共有のみとして、本部会議は開催しないこととなりました。それから、職員の休業と、感染した場合のフローチャートの改定というものを、これに基づき調整という概要になっております。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは、特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課からは2点ご報告いたします。

番号の10番と23番です。心身障害児の就学指導委員会を2回にわたって行いました。特別支援学級への入級及び特別支援学校への入学等の審議を行うものでございます。10月5日については、未就学児の21名の審議を行いました。14日につきましては、通常から特別支援、特別支援から通常、また、中学校への進学等の審議、32名の審議を行いました。そのうち、進学は15人になっています。特別支援学級の継続審議は99人となっております。指導委員会の答申を受けまして、市の教育委員会から、学校や幼稚園、保育所などを通じて、保護者の方に判定結果をお知らせすることになっています。保護者の合意形成を図りながら、次年度に向けた就学指導を行う予定です。

35番、市いじめ防止対策調査委員会が行われました。委員10名中7名出席でした。この委員会は、一つはいじめ防止等のための対策に関する調査研究等、二つ目がいじめ防止対策推進法28条第1項にある重大事態の調査に関することとなっております。重大事態は起きてないことから、今回は調査研究についての話し合いを行いました。具体的事案2例を挙げて、ご意見をいただきました。1つは組織としての対応が機能した例、1つは加害者が特定できずいじめ解消に至っていない例です。委員からは、いじめが表面的に解消した事例でも、被害生徒が孤立している現状等の課題は残されている場合などがあるので、ケアとサポートが必要というご意見をいただきました。また、加害者が分からないいじめは、その抑止や丁寧な聞き取りの工夫が必要ではないかというご意見をいただきました。加害者が分からないいじめは、加害者にとってもばれずにいる状況は今後の成長にとってはいい影響はないのではないかなど、専門的な視点からご意見をいただきました。

学校教育課からは以上の2点です。

瀧澤教育長

私から1点補足します。心身障害児就学指導委員会について、以前、荒井委員から名称についてのご意見を頂戴しておりました。来年度に向けて、教育支援委員会あるいは就学支援委員会等のように、名称変更する方向で、現在学校教育課のほうで調整しております。これは条例になりますので、今年度中に議会にもかけて名称変更する方向で準備を進めております。

それでは生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課から3点ご報告いたします。

1点目は、番号14番の名取市子ども読書活動推進協議会についてです。10月7日、協議会の開会に先立ち、委員10名に委嘱状等を交付し、第1回目の協議会を開催しました。同協議会は、本市における子どもの読書活動を総合的かつ効果的に推進し、子どもの読書活動のための望ましい読書環境の形成を図ることを目的としています。この日の会議では、令和2年度策定予定の名取市子ども読書活動推進計画などについてご協議いただきました。今後、令和3年3月までに2回の協議会開催を予定しております。

2点目は、番号31番の子育てサポーター養成講座についてです。本講座は、安心して子どもを生み育てることができる地域環境づくりの推進及び名取市家庭教育支援チーム員の養成を目的とし、10月1日から4回コースで開催し、10月20日閉講式を迎えました。受講生12名中10名が支援チームへの参加の意向を示していることから、再度研修の機会を設けながら、支援チーム員の確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目は、番号40番の市民大学講座についてです。10月25日、テーマを「発達障害を有する子どもの支援」と題し、第1回目の講座が開催されました。当日は、定員20名に対し16名の参加があり、中でも20代から40代の参加者が半数を占めるなど、子育て世代の関心の高さがうかがえるものでした。

生涯学習課からは、以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

2ページの3番、10月1日、令和2年度の名取市スポーツ賞顕彰を文化会館にて開催しております。委員の皆様にもご出席いただきましてありがとうございます。

3ページ、10月の17日、18日ですが、第2回の市内歴史スポットめぐりが行われました。コースは第1回と同じコースでした。

32番、10月20日に歴史民俗資料館のボランティア研修、14名の出席のもと、開催してお

ります。

38番、10月24日、土曜日に第24回の市内三高校野球定期戦を名取市民球場で開催しております。宮城農業高等学校が優勝、2位が名取北高校、3位が仙台高専となっております。

47番、10月29日、本日ですが、宮城県巡回小劇場を、館腰小学校の6年生を対象に体育館で開催しました。児童62名が参加、時間にして60分の演奏となっております。

以上です。

瀧澤教育長

それではただいま報告のあった内容につきまして、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認いたします。次に、(2)行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、資料は4、5ページになります。私からは特にございません。

次回の定例会、臨時会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

2点説明いたします。

1点目は、4ページ8番になります。11月5日(木)に、第6回名取市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。令和元年度から継続し取り組んでおります、教育振興基本計画策定について、前回の策定委員会でまとめた計画案について、その後、パブリックコメントを9月24日から10月23日まで実施しており、今回は最終的な確認を含め、計画案についてご意見等を頂くこととしております。なお、今後は、来月11月の教育委員会定例会において、最終的な計画案をお示ししご審議いただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、5ページ46番になります。11月27日(金)名取文化会館大ホールにおいて、昨年に引き続き、夢サポート事業として、市内の全中学2年生と義務教育学校8年生を対象に、思いは招く～夢があれば何でもできる～と題して植松努氏の講演会を開催いたします。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、午前と午後の2回に分けて開催することとなりました。教育委員の皆様には、昨年と同様、講演会へのご案内を本日差し上げますので、ぜ

ひご出席いただきますよう、よろしくお願いいいたします。なお、午前中でご案内しておりますが、都合がつかない場合は、午後でも可能ですので、よろしくお願いいいたします。

教育総務課からは以上となります。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

2点、日程の変更がございます。

35番、11月20日に予定されておりましたiPadを活用した授業公開ですが、当日臨時議会が入ったために、25日水曜日に変更しております。訂正願います。

2点目です。42番、11月25日に予定されておりました第2回名取市生徒指導問題対策委員会、こちらは11月19日木曜日に変更させていただきます。

以上となります。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤生涯学習課長

それでは、1点、公民館まつりについてご説明いたします。

番号で申し上げますと、4ページ、5番の増田西公民館、9番の下増田公民館、12番の那智が丘公民館、13番の高館公民館、51番のゆりが丘公民館において、公民館まつりが開催される予定です。今年の特徴としては、飲食の提供を控え、作品展示を中心とした開催内容とするなど、新型コロナウイルス感染予防を考慮した内容となっています。なお、館腰公民館では今年の公民館祭を中止としていますが、公民館だよりを活用した「紙面公民館祭」として掲載しておりますので、併せてお知らせいたします。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

3点ご説明いたします。

まず、4ページ22番、11月15日日曜日に、資料館まつりを開催します。10時から15時までの予定で計画しております。

それから、23番、同じ日になりますが、閑上のサイクルスポーツセンターで、第1回閑上クリテリウム大会ということで、自転車の競技大会が開催されますが、その会場で、復興ありがとうホストタウン推進室のほうでカナダのPR事業を行う予定としております。

5 ページの 37 番と 39 番、第 3 回の市内の歴史スポットめぐりを開催いたします。講師については、今月開催した史跡巡りの講師と同じになります。土曜日と日曜日で回る順番を逆にしております。東側を土曜日、西側を日曜日というようなコースにしております。  
以上となります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

荒井委員

クリテリウム大会とはどのような大会でしょうか。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長  
宮城県の自転車競技連盟が主催するもので、自転車を趣味としている方対象の大会です。  
クリテリウムとは、自転車競技の種目の一つとなります。

瀧澤教育長

そのほかございますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第 4 議事に入ります。

追加案件になります。本日配付の追加議案をご覧ください。議案第 19 号令和 3 年度学校給食費の適正額についての諮問についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第 19 号ですが、議案書は本日配布の追加案件議案書の 2 ページと 3 ページになります。そのほか、別に配付しております議案第 19 号 資料 1 と資料 2 をご覧ください。

議案第 19 号につきましては、令和 3 年度学校給食費の適正額について、名取市学校給食運営審議会条例第 2 条の規定に基づき、名取市学校給食運営審議会に議案書 3 ページの案により諮問することについて、ご審議をお願いするものです。

以上ですが、諮問の概要について、学校教育課から説明をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

お手元の議案第 19 号資料 1 と 2 により説明をまいります。資料 1 については、名取市



の給食費 1 食分の単価となっております。資料 2 については、米飯、パン、牛乳等の単価の推移ということで資料を準備しました。学校給食費につきましては、食材の価格の高騰、また、栄養の充足率、子供たちにとって、どの位栄養が給食によって取られているか、ということを中心に進める観点から、平成 31 年 4 月から値上げをしております。小学校では 255 円から 10 円値上げの 265 円に、中学校は 310 円から 15 円値上げし、325 円ということで、現在はそのような価格となっております。この価格につきまして、今年度 12 月末を予定しておりますが、第 1 回目の学校給食運営審議会を行いまして諮問をいたし、年明け 1 月 29 日に第 2 回目の会議を開催し、答申を受けるといふ準備を進めているところです。

以上でございます。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑・ご意見等はありませんか。

佐藤教育長職務代行委員

資料を拝見すると、令和 2 年度にいろいろな価格が上がっていますが、これは消費税の増税とは関係はあるのでしょうか。それとも純粋な値上がりでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

消費税もちろんありますが、そのもの自体の単価も上がっているということを担当から聞いております。

瀧澤教育長

ここにある、米飯、パン、牛乳については、この資料をご覧になるとわかるとおり、少しずつ上がってきております。消費税の影響もその都度その都度、消費税が引き上げられた時には影響は出ているとは思いますが、こういった資料の下、学校給食運営審議会で次年度の給食の適正額について検討して答申していただくということになります。

そのほかありますでしょうか。

荒井委員

価格とは関係ありませんが、残食が今批判されているのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

今、手元に単位等が分かる資料がないので次回まで調べます。残食については、学校よって差はあります。

荒井委員

最近、いろいろ言われますが、言われるほど増えているのかな、単に意識の違いが出てき

ているだけのかな、と思ったものです。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

令和元年度と令和2年度を比較しますと、学校によって増えている学校、減っている学校、と様々あるようです。

瀧澤教育長

では、次回資料を整理して、残食の傾向について学校教育課から報告いただきたいと思えます。

ほかにご質疑等があればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第19号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第19号 令和3年度学校給食費の適正額についての諮問については、原案のとおり承認といたします。

本日の議案は以上となります。

以上で本日の会議を終了いたします。

午後3時48分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和2年11月26日

署名委員 浅野 かおる

署名委員 洞口 ひろみ